

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	長島・大野・常松法律事務所 弁護士 石塚 洋之
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【報告義務発生日】	2023年4月3日
【提出日】	2023年4月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社Ubi comホールディングス
証券コード	3937
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー (Artisan Investments GP LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州ミルウォーキー、スウィート800、 ウィスコンシン・アヴェニュー-875E
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2009年3月26日
代表者氏名	グレゴリー・ケー・ラミレス
代表者役職	ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	弁護士 今野 恵一郎 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー 長島・大野・常松法律事務所
電話番号	03-6889-7000

(2)【保有目的】

純投資等

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,273,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,273,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,273,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年4月3日現在)	V	11,868,480
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.73
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		11.8

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年4月3日	普通株式	22,200	0.19	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシー(Artisan Investments GP LLC)は、アーチザン・パートナーズ・リミテッド・パートナーシップ(Artisan Partners Limited Partnership)のためにかつ業務執行組合員(general partner)として当該株券を保有。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	4,504,222
上記(Y)の内訳	顧客資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,504,222

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地